

笑顔のたえない町をめざして

おおとう 議会報告 9

2011

平成23年9月

定例会

平成 23 年 9 月 12 日から 16 日までの 5 日間の日程で開会されました
ので、その審議内容と結果をご報告いたします。

記

- 9月 12 日 議会本会議（出席者 10 名、欠席者 1 名）
(議会の会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、採決等)
- 13 日 地域振興常任委員会（平成 23 年度特別会計補正予算等の審査）
- 14 日 総務常任委員会（平成 23 年度一般会計補正予算等の審査）
- 15 日 休会
- 16 日 議会本会議（出席者 10 名、欠席者 1 名）
(各常任委員会委員長報告の内容審議と採決等)



会議録署名議員の指名

今期定例会の会議録署名議員には9番議員 崎野英樹君、10番議員 宮本孝一君を指名。

日程第2

会期の決定

《全員異議なしで、9月12日から9月16日までの5日間とする》と決定》

日程第3

諸般の報告

●議長報告

(議長 米丸 年一)

○受理請願は1件あります

が、議会運営委員会の意向

のとおり配布する」とし

た。

○次に系統議長会関係の報告

について。

○7月7日「主要地方道八女・

香春線国道昇格促進期成

会通常総会」出席。

その内容は、平成22年度

事業報告及び平成22年度
歳入歳出決算報告、平成
23年度事業計画及び平成
23年度歳入歳出予算と平
成23年度要望について審
議され、すべて承認され
ました。

○7月21日「福岡県介護保険
広域連合・田川・桂川支部
運営協議会」出席。

その内容は、平成22年度
事業報告及び決算の認定、
平成23年度事業計画、予算
報告及び監査委員の改選、
条例の改正等が審議され
すべて承認されました。

○7月10日「主要地方道田
川直方線延伸整備促進期
成会設立総会」出席。

その内容は、国道201
号と田川直方バイパス
との交差点から、国道
322号バイパスと大任

中央1号線との交差点ま
での延長4300メートル、
幅員19メートル、片
側2車線の道路整備計画
であり、早期実現に向け
ての設立総会であります
た。

○7月14日、15日の2日間
「田川郡町村議会議長、事
務局長研修視察」出席。

その内容は、山口市議
会、防府市議会を視察、
地方議会の運営について
の研修で、山口市、防府
市とも議会基本条例の制
定をしており、その制定

に向けての取り組み方の説
明を受けました。

○7月21日「福岡県介護保険
広域連合・田川・桂川支部
運営協議会」出席。

その内容は、平成22年度
事業報告及び決算の認定、
平成23年度事業計画、予算
報告及び監査委員の改選、
条例の改正等が審議され
すべて承認されました。

○9月定例議会に向けての議
会運営委員会の報告であ
りました。その内容は、今定
例会の会期については、議
長の提案どおり9月12日か
ら16日までの5日間とする
ことと決定しました。

○9月定例議会に向けての議
会運営委員会の報告であ
りました。その内容は、今定
例会の会期については、議
長の提案どおり9月12日か
ら16日までの5日間とする
ことと決定しました。

○9月定例議会に向けての議
会運営委員会の報告であ
りました。その内容は、今定
例会の会期については、議
長の提案どおり9月12日か
ら16日までの5日間とする
ことと決定しました。

●議会運営委員長報告

(委員長 毛利英文)

○9月定例議会に向けての議
会運営委員会の報告であ
りました。その内容は、今定
例会の会期については、議
長の提案どおり9月12日か
ら16日までの5日間とする
ことと決定しました。

○9月定例議会に向けての議
会運営委員会の報告であ
りました。その内容は、今定
例会の会期については、議
長の提案どおり9月12日か
ら16日までの5日間とする
ことと決定しました。

●田川地区斎場組合議会報告

●会報告

(斎場議会議員 毛利英文)

○去る、8月29日に開催され
ました平成23年度第3回田
川地区斎場組合議会定例
議会の報告がありました。
その内容は、平成22年度田
川地区斎場組合歳入歳出
決算の認定について審議さ

成22年度大任町各会計歳
入歳出決算書の認定につい
て」は、初日の議会で採決
することを決定しました。

○7月21日「福岡県介護保険
広域連合・田川・桂川支部
運営協議会」出席。

その内容は、平成22年度
事業報告及び決算の認定、
平成23年度事業計画、予算
報告及び監査委員の改選、
条例の改正等が審議され
すべて承認されました。

○9月定例議会に向けての議
会運営委員会の報告であ
りました。その内容は、今定
例会の会期については、議
長の提案どおり9月12日か
ら16日までの5日間とする
ことと決定しました。

○9月定例議会に向けての議
会運営委員会の報告であ
りました。その内容は、今定
例会の会期については、議
長の提案どおり9月12日か
ら16日までの5日間とする
ことと決定しました。

れ承認されました。

次に、平成23年度田川地区斎場組合一般会計補正予算について審議され承認されました。以上が田川地区斎場組合議会報告でありました

●監査委員報告

(議会監査委員 宮本孝一)

○平成22年度の大任町名会計歳入歳出決算審査を、8月4日から8月25日まで、地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された。平成22年度大任町

の、今後も滞納者の実態を充分調査し、滞納の状況と理由を明確に把握して徴収にあたって更に努力を重ねる必要があります。

「住宅新築資金等貸付事業特別会計」

事業特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、歳入

特別会計については、歳入歳出差引4,369万円の黒字決算です。貸付金の回収率は、前年度より増加しているものの現年度分、滞納繰越分を合わせ1・6%であり、前年度と比べ0・1%増加しているもの

の、今後も滞納者の実態を充分調査し、滞納の状況と理由を明確に把握して徴収にあたって更に努力を重ねる必要があります。

「後期高齢者医療特別会計」

会計

後期高齢者医療特別会

計については、平成20年4月より老人保健制度が後期高齢者医療制度へと変わりました。歳入歳出差引3331万円の黒字決算と

質収支額5億5,802万円の黒字決算です。徴収率は、おける徴収率は、現年度分、滞納繰越分を合

9%であり、前年度と比べ0・1%増加しているもの

の、今後も滞納者の実態を

充分調査し、滞納の状況と

理由を明確に把握して徴収

にあたって更に努力を重ね

る必要があります。

「老人保健特別会計」

会計

老人保健特別会計につ

いては、歳入歳出差引31万

円の黒字決算です。老人保

健は、平成20年3月末で後

期高齢者医療制度へと変わ

り、平成20年3月分以前の

過誤分決算となつております。

「総括意見」

会計

平成22年度における一般

会計は、5億5,802万

円の黒字決算ではあるが、

一般会計の歳入は地方交付

税、国、県支出金等に依存

している現状であつて、地

方交付税、国、県支出金

地方債の合計は全体の75・

8%を占めている。一方、

自主財源の占める割合は低

く20%に満たない。

今後の財政運営は、歳出削減、抑制に対する取り組み

をより強化し、収納においては、町税、住宅新築資金等貸付金、国民健康保険

税等の滞納者の実態を調査

し、滞納の理由を把握して

収納率アップへの方法・手

段等を早急に策定する必要

があると思われる。

以上が、決算監査報告であ

りました。

なっております。

「水道事業会計」

水道事業会計については、

施設の老朽化により今任原

地域において、節水制限を

余儀なくされ、水道料金の

調整及び施設の補修を行つ

た結果、差引454万円

の赤字決算です。さらに、

一般給水料金については、

238万円の未収金があり

今後、未収金対策について

は、滞納者の実態を充分調

査し、その滞納状況と理由

を明確に把握し督促状を

発送するなど催告を促すよ

う、より一層の努力をお願

いしたい。

「議案の一括上程

会計

平成22年度における一般

会計は、5億5,802万

円の黒字決算ではあるが、

一般会計の歳入は地方交付

税、国、県支出金等に依存

している現状であつて、地

方交付税、国、県支出金

地方債の合計は全体の75・

8%を占めている。一方、

自主財源の占める割合は低

く20%に満たない。

今後の財政運営は、歳出削

減、抑制に対する取り組み

をより強化し、収納においては、町税、住宅新築資金等貸付金、国民健康保険

税等の滞納者の実態を調査

し、滞納の理由を把握して

収納率アップへの方法・手

段等を早急に策定する必要

があると思われる。

以上が、決算監査報告であ

りました。

(町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託)

会計

（町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託）

日程第4及び日程第6～日程第10

質疑＆回答

●質疑はありませんでした。

（総務常任委員会に付託する議案等）

(1) 決算について
名会計における計数については、正確であり、予算の執行状況については、適正であると認めます。

(2) 各会計別決算状況

「国民健康保険事業特別会計」

会計については、歳入歳出差引1億3,016万円の赤字決算です。徴収率は、現年度分、滞納繰越分を合

わせ5・3%であり、前年度と比べ1・6%増加して

いる。今後の財政運営は、歳出削減、抑制に対する取り組みをより強化し、収納においては、町税、住宅新築資金等貸付金、国民健康保険

税等の滞納者の実態を調査し、滞納の理由を把握して

収納率アップへの方法・手段等を早急に策定する必要があると思われる。

以上が、決算監査報告であ

りました。

- 議案第28号 平成23年度大任町一般会計補正予算について

それに対する監査委員の審査意見書について審査したものであります。

(地域振興常任委員会に付託する議案等)について

- 議案第29号 平成23年度大任町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について

(質疑・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決。)

質疑 & 回答

- 日程第11 同意第4号

- 議案第30号 平成23年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第31号 平成23年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第32号 平成23年度大任町水道事業会計補正予算について

大任町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、本案は平成23年8月30日付で大任町教育委員を任期満了となりました藤本弘文氏の後任に、建部啓子氏を選任するものであります。

(常任委員会に付託せず即決した議案)

質疑 & 回答

(質疑・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決。)

- 日程第5 請願第1号

- 議案第27号 平成22年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について内容は、平成22年度中執行した大任町の各会計別の歳入歳出決算報告と、

地域振興常任委員会 13日開会(審査経過)



●委員長	永原 高文
●副委員長	次谷 國勝
●委員	松下 太
●委員	佐々木次男
●（欠席委員）	楠木 明

計から借り入れている元金に對しての返還金であります。

質疑&回答

●松下委員	滞納金額は総額でどのくらいあり、年間にどの位収入がありますか。また滞納者に対してどのような処置をおこなつてあるか。
●税務課長	現在の滞納額は6億7千27万8千618円です。
●次谷委員	それで、今の時点では、督促状を出しても全く払わない方がおられますか。
●税務課長	全く払っていないという人は、行方不明者とか亡くなっている方とか、そういう人が何件かはあります。それについても一応相続権の関係とか調査していますし、本人が現存している場合は本人です。本人が亡くなっている場合、保証人のほうにも督促を出しております。
●松下委員	滞納金を全く払っていない人がいますか。

●松下委員	そういう人にはどのような対応をしていきますか。
●税務課長	今までどおり提訴、差し押さえ等行っています。
●次谷委員	督促状を出すときに、相手側に対して調査をしているものか、調査をしないで出しているものなのか、税務課の答弁だとそのようなことはしないとのことで、生活保護世帯の方で毎月5万円の生活をしており、その中から毎月2万1千円を住宅新築資金として支払っている。その他に、水道代、電気代等色々な支払いと、現在、病院で人工透析を受けており、生活費がまったく無くなるわけで、督促状を出すときは、相手側の生活状況を考えて出してほしい。
●税務課長	そうゆう状態な人、いろんな問題がある人が多く、相談にきますのでその点をよろしくお願ひします。
●次谷委員	（質疑終了・討論なし・採決の結果、満場一致で可決すべきと決定）

●議案第30号	議案第30号平成23年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算についての結果、満場一致で可決すべきと決定
●議案第31号	議案第31号平成23年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算についての内容は、後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ116万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6、552万7千円とするものであります。
●松下委員	平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されたと思います。国保の関係、それから被保険者、社会保障の関係の被保険者、それから扶養者のすべてが75歳以上になると保険料を支払うということになる。
●佐々木委員	高齢者がそういう保険料を払うというのは、今までどおりです。

●佐々木委員	8億8,188万4千円とするものであります。（質疑・討論なし・採決の結果、満場一致で可決すべきと決定）
●議案第31号	議案第31号平成23年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算についての内容は、後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ116万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6、552万7千円とするものであります。
●松下委員	平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されたと思います。国保の関係、それから被保険者、社会保障の関係の被保険者、それから扶養者のすべてが75歳以上になると保険料を支払うということになる。
●佐々木委員	高齢者がそういう保険料を払うというのは、今までどおりです。（質疑・討論なし・採決の結果、満場一致で可決すべきと決定）

で以上に厳しい社会状況に置かれます。高齢者になればなるほど足腰が痛くなりります。できれいになると鍼灸院、マッサージを利用したい人がいると思います。

マッサージは保険がきくといろや、きかないといろがあり、きかなこといふは3千円取られます。そういう形なので、できるのであれば、高齢者支援事業があればいいのですけども、ない場合は起こしていただけるような話ができるのかできないのか、考えていただきたいと思いますが、どんなものでしようか

まつた医療制度ですので、見直しが政府のほうで今後されると思います。

●佐々木委員

今聞いたのは、年をとると足腰が痛くなつて、鍼灸院に行く年配者に対し、3千円のうち何百円でもいいから補助をしてもらえないかという趣旨を言つているのです。

要するに、大任町の今おられる高齢者に痛みが伴なわないような形の生活ができる事業はないかといふことをお尋ねしておるわけです。

●松下委員

私も時々腰を痛めたりして行きますが、金がかかることで、保険のきくひいのに行きます。

●佐々木委員

考えようだと思いますけども、鍼灸院について、具体的には保険のきく鍼灸院というのは限定されてくると思います。やはり、針、その他というのは、施術と

特のものも持つておるようになります。

今言われるように、保険治療、要するに年をとつて体が痛くなつたときに、電気でされる保険の治療と、本当に昔から針一本、技一本で生活しておる人の鍼灸院というのは、多分私が行つてゐるところはそういう保険の制度がないのです。

そういう部分について考えていただきたい。

●住民課第2課長

先ほど松下委員さんが言われたように、保険診療でもあるとか、治療できるところは確かにあります。

できないところもあると思います。

までの、そのような意見があつたということは、今度、県などの会議があつた場合、こういう意見を伝え改善されるように努めたいと思います。

●佐々木委員

島台水源と現在、成光にて、改善されるように努めたいと思います。

●佐々木委員

近隣の市町村、要するに

施しているということを聞くのですから、具体的に事例を挙げました。

それで、県に相談をするのも結構ですけども、多分、町村の実態をもう少し調査をしていただきて、大任町を取り巻く社会状況を知つていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(質疑終了、討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定)

●議案第32号

平成23年度大任町水道事業会計補正予算について内容は、水道事業会計予算に今回6万円を追加して4億2,901万2千円とするものであります。

●質疑＆回答

あと、今任加圧のパーツと配管等が厳しい状況なので、とりあえず3年計画で悪いところを改修しようと思います。

今、福島で問題になつてますが、これからにも佐賀の玄海原発がありますが、事故が起つたときは影響

老朽化が進んでいます。島台水源につきましては当然水が今足りないという状況で、水源開発といふことで考えています。

とにかく、浄水場につきましては、建てて40年近くたっております。それで、この前の6月にコンクリート造りの貯水槽が壊れまして応急措置を講じてあります

が、今回コンクリートづくりの貯水槽をステンレスのタンクに変える。ろ過池のコンクリートもかなり痛んでいますので、その改修や、管理棟にトイレ等が今までいたりませんので改修しようと考へていています。

あと、今任加圧のパーツと配管等が厳しい状況なので、とりあえず3年計画で悪いところを改修しようと思います。

今、福島で問題になつてますが、これからにも佐賀の玄海原発がありますが、事故が起つたときは影響

があると思います。また中

国からの黄砂に何が入つて
いるかもわかりません。薬
品を入れて殺菌はしている
と思いますけど貯水池に屋
根をつけていただきたいと
思います。

●水道課長

今年着工する島台のろ
過池は、田んぼの中にある
ますので、農薬等なんか
が入ってないよう全部
壁で囲むように考えていま
す。

浄水場のほうにつきまし
ては来年度の予定で考えて
います。そういう問題も
ありますので、よく検討し
たうえで計画を立てたいと
思います。

●松下委員

屋根をつけると、砂削り
や掃除の回数が減るので
ないかと思う。

●水道課長

砂削りについては、例え
ば川の水、今、成光の浄水
場は川の水を添田町の中鶴
のほうから入れているので
すが、この川の水が、雨が

降ったときには濁ります。

その水がそのまま入つてき
ますので、そのときに一緒に
いどべみたいなのが入つてき
ます。その状況によつて砂
削りというのは回数が決
まるような形になりますの
で、それには関係ないと思
われます。

●松下委員

わかりました。質問を終
わります。

●次谷委員

島台の水源池は何年か
かつてますのですか。

●水道課長

今から設計とかあります
ので、約1カ月とか、そう
いう感じにはなると思いま
す。できるだけ早めに工事
に着工して完成どりう」と
を考えています。

●次谷委員

島台水源池周囲の田んぼ
はすでに買収しているので
はないですか。

●水道課長

いや、まだ買収はしてい
ないです。

していないわけはない。
●町長

説明の仕方が悪いので
私から説明します。2反分
はすでに前杉原町長時代
に賣つて井戸を掘つていま
す。今度の事業は、それか
らもう4反近く賣わないと
設備はできません。それで、
その用地費が1,950万
円というのは、すでに賣つ
た分の周りを賣わないと施
設ができないということです。

●町長

(質疑終了、討論なし、採決
の結果、満場一致で可決すべ
きと決定)

以上で付託された議案審議
は終了しました。

「所管事務、諸般の報告」

※住民課第2課長より、9月
18日に敬老会があります。

質疑＆回答

ちが、かかっているのかと
いうことを調べたいと思って
ます。

ただ、これは介護保険と
の関連があるのでないか
と思われます。

●住民課第2課長

あると思います。

さつきの佐々木委員の後
期高齢者の取得の関係で、
鍼灸院の質問の内容が、保
険適用のところ、適用じや
ないところがあるみたいな
ので実態調査をしてくれ
という」とと、他町村では
保険料の個人負担分を補
助していふこともあるの
で、大任町の財政事情は厳
しいけど、そういうサービ
スはしないのかという質問
ですが、具体的に言つと。
その質問を、課長が県に
そういうことを言いました
と言つてましたが、町単独
で、そういう保険の個人負
担の分を援助できるような
体制はできないのかといふ
ことですね。

●町長

介護保険の関係で、大任
町は福岡県一介護保険料が
高いのです。福岡県一とい
うことは日本一なのです。

介護を受けている人が
多いということだから、い
ろんな原因があると想いま
す。

高齢者の方々が元気に
体を動かすようなこともし
ないとか、高齢化率の問題
とか、いろんな問題があつ
て、サービスを毎日いっぱい
使つてている状況であると
か、いろんな原因があるの
です。

この「ふ、広域連合介護
保険の福岡県本部の私も役
員をしていますので、その
ときに、役員会でそういう
介護保険料の問題がでまし

●後期高齢者・ 介護保険について

から実態調査をやって、大
任町に、はり・きゅうがど
のくらいいあるのか、保険適
用が出来るか出来ないかも
調べて、どのくらいの人た

が、かかっているのかと
いうことを調べたいと思って
ます。

たが、現実として、日本一大任町が保険料が高い。これを行うふうに改善していくかといふのは、介護予防とか、いわんなどをしてはいけません。今、温泉のほうで介護予防事業の一環としてセプトで病院に多重受診といって週に3回も4回も行つていうような人をピックアップをして、この人たちを道の駅の温泉のおふろに入れて、東京医大の博士の先生たちが診察をして、1年間様子を見てもらつています。無料でふろに入れ、介護予防という形でやつていて、これはかなり効果も出ています。そういうことをしながら医療費の削減に努めています。

佐々木委員が言われるよう個人負担を無料にしますとか、援助してあげますよといつたら、余り痛くない人でも行く可能性もあります。今、日本で一番高いという状況の中で、後期高齢者の方々にそういう

●松下委員

先日、花火大会があつたのですが、大変好評で、町民からも聞かれるのですが、何発上げて幾らかかるのですか。

180万円ぐらいです。

※花火大会及び24時間テレビのチャリティーについて

援助をするといふことはやぶさかではありません。しかし、それがいい方にとつてもうえればよいのですが、必要以上に利用されるという形になると、たこれも問題が出てくると、いうことになると、介護保険料もまたあがつてくるので、そのへんをもう少し担当課と実態調査をして、この次の議会までは佐々木委員さんのほうにきちんと説明ができるようにやっておきますので、そういうことで了解してください。

※教育費について

教育費の中で、今任小学校の工事をするみたいです

●松下委員

教育費の中で、今任小学校の工事をするみたいです

●町長

それは、今任小学校の軒のコンクリートがはげ落ちてきていますのでその改修工事をやるということです。校舎が2階建てなので足場等を全部かけて行つ。そういう工事の関係です。財源については補助金と過疎債を使ってやるような計

思うので、盆踊り、花火大会と同じ日に、一緒にやろうという機運が反省会や、いろんな会議の中で、出ています。そのときには議会の皆さんにも協力をしていただきたいと思っていま

す。

●町長

毛利委員が総務常任委員会のほうでも話をしましたが、コミュニティバスを添田の方面に回してほしいという要望がありました

が、どのようになりましたか。

●松下委員

今、松下委員が言っていますが、前回、毛利委員からも話がありました、一応4月1日から施行して、いろんな要望があるので、今、運行計画を立て運転手を、4人雇つてやつていますから、見直しはいろんな意見が出ております。それに基づいて、社会福祉協議会の会議で協議し、運行状況の見直しをしていきます。町長の方もそういうように考

えてあります。できましたうことです。が、最低限1年間は今まで行つて、町民からの要望があれば、それに対応できるか。それを福祉バスですることはまた人件費もかかる話なので

ます。

●松下委員

それともう一点は、添田町の今通つている所の行政区の区長なり議員さんか

画をしております。

※コミュニティバスについて

●松下委員

毛利委員が総務常任委員会のほうでも話をしましたが、コミュニティバスを

●町長

がタクシーを使わないで行けるように行つてもらえないかという話で、一日中運行をしなくても朝と毎週

ら、何で通っているのかとか、添田町の町道を通りのほうでやつて、とにかく大任町の「ミニユーニティバス」を通じてくださいということは、運転については安全運転をやりますからといふ話をして了解をもらいました。

そういう状況ですから、巡回バスを個人的に使うとかいう意味じゃなくて、例えば病院に行く時間帯で、それが病院の前まで連れていくとか言つても、それはできる話ではないのです。そこは、添田の前の発着所まではいいですよとかいう形にして、時間帯は1日により2回か3回でいいから、ただ病院に行く人の時間と帰る時間だけ絶対来てくれとかいうことは全体的な流れがあるので、そこのこところはある程度理解して下さい。

今、課長が言つのは、住民のニーズがどのくらいの人たちが、そういうことを

要望があるのかなど、一人の人がただ行けといふことだけで全体を狂わすのではなくて、ある程度の人たちのそういう声があるのかと、そういうことを実態調査をするという意味と/or>思いますので、そのところを踏まえて、全体計画の中で、バス停に時間割をつけて行っているので、これを運行時間が変えるとなると、すべてを変えていかなければなりません。1年ぐらいは今のような状態で行つて、いろんな問題を集約し、社会福祉協議会のほうで、今後どういったふうにするかという会議を行うようにしておりますので、今すぐ変えるとか言わてもなかなか簡単にいかないのが実情であります。

道の駅に行く町内全体型のがあるでしょ。あのバスのことを言っています。
住民課第1課長 福祉バスですか。
町長 福祉バスですか。
松下委員 道の駅に行く町内全体型のがあるでしょ。あのバスのことを言っています。

それは違います。駅でもいいし、もちろんバス停でもいいし、あの辺をくるつと回つてシャトルして帰ればいいと思います。
町長 ローテーションを変えるとしたら運行時間を変更しなければいけません。
松下委員 この間、総務課長も一緒に交えて話をしたときに、大きい「ミニユーニティバスは時間がいっぱいいっぱいで、前からある福祉バスを朝と夕方だけ運行しらい

ではないかなという話をした。
実際困っている人がいるので、1年間も待たせないで運行してもいいような気がします。
町長 これで決まっているからこそ動かしませんとか言わないで、困っている人のためにも運行して下さい。
松下委員 だから、「ミニユーニティバスを1日に2回ぐらい回してやつていいような気がしますが、それを四角四面に、今ここで決まっているからこそ動かしませんとか言わないで、困っている人のためにも運行して下さい。

*子育て支援、光ファイバー決算監査、防災マップについて

佐々木委員

子育て支援について、支援事業はたくさんされると思いますけども、児童や若い子供の相談に対して手を差し伸べるような子育て支援という体制が大任町にあるのかないのか。要するにそういう相談する場所があるかお尋ねしたい。またあれば別ですけども、ないう場合には考えていただきたいといった質問です。それから、6月議会で調査のお願いをしていた光ファイバー利用の近隣の市町村の調査をお願いしております。それで、できればこの議会で調査した報告書ですから。調査は済んだと思いますので、その調査した資料を出していただきたい。

次に、平成22年度の監査が済んで、監査の意見とが全体が75%を占めていて、「依存財源と地方債

る。」その下に「自主財源で占める比率が全体の20%に満たないものであり、類似団体の半分である」と、要するに大任町と同じような財政のところでは半分だと。

この意見について、課長

さんたちが要するに執行していく段階で、どのように考えて、厳しい状況とか、こういう状況を踏まえたときには、今までどおりでいいとか、もう少し改善しなくてはいけないという意見があれば、課長さんたちに聞かせてもらいたい。

それから、防災マップをいただきました。これが平成19年3月の日付を打っております。新聞紙上、それから、今さつき松下委員も言われたように原発の問題、それから集中豪雨、こ

れが来て、防災マップに大体どの辺が水にどのくらいつかりますよという地図があります。

この前、奈良県ですか、和歌山県ですか、2、

000ミリを超える大きな災害が出ております。

今、どの程度の規模を想定してこの防災マップに載せられているかといったと

あります。それで、逃げ場所も大体書いておられます

が。

今、この防災マップを再検討して町民に配布していただいて、大任町にそういう防災の意識を高めてもらいたい。そのときに、原発の問題もあります。玄海原子力発電所のもし万が一の事故を想定したときに、どのような対応をするか検討をしていただきたい。

それから防災マップの

件につきましては、先ほど佐々木委員さんが言われたように、この今、防災意識の高いときに課内いろいろ打ち合わせをして、新たなものを作成して、新たなものを作成したいと、こういったように考えておりますので、近々のうちにその作業に入りたい

総務課長

佐々木委員の光ファイバーの件、調べましたところ、添田町、香春町は、幹線は引いております。聞くところによりますと、どちらも支所なんかがございま

す。そういうところに問い合わせが出ております。

今、どの程度の規模を想定してこの防災マップに載せられているかといったと

あります。それで、逃げ場

幹線で予算計上をしている

と、それで決定になるかどうかはまだわからないといふようなお話をいただいております。

各世帯にこれを引いた場

合に、どのくらいの費用がかかるのかということもお話ししましたといふ、1億円ははるかに超えるので費用対効果は見込めないのではないかといった報告を受けております。

それから防災マップの件につきましては、先ほど佐々木委員さんが言われたように、この今、防災意識の高いときに課内いろいろ打ち合わせをして、新たなものを作成して、新たなものを作成したいと、こういったように考

えておりますので、近々のうちにその作業に入りたい

うございます。それで、乳児健診とかいうのが月々ありますけども、そのときに一応悩みとかを、聞くります。それと、あと個別に窓口にて保健婦に相談している方もおられます。

それともう一件、これは県の事業になるのですけども、ことし補助金請求を一応しております。町内に保健師が出向いて相談事業をやるといふことを今計画しております。あと予防接種等がござりますけども、こういったものについても、年齢とか条件がありますが条件があつてはまれば、無料といふことで、町助成ですべて今のところは、こ

としの23年度までやつております。

それで、これは補助金があるからできるのですけど来年は、例えば、どうなるかといふことは今のところまだわかりません。新型インフルもありましたけ

ど、それで、これも補助金があるからできるのですけど来年は、例えば、どうなるかといふことは今のところまだわかりません。新型

ども、22年度は新型インフルエンザの補助金が県からすべて来ておりました。23年度につきましては、新型インフルについての県補助金は全くないということでお聞きしております。

企画財政課長

先ほどの佐々木委員や
んの質問に対する答こたへをさせて
いただきます。

先ほどお話をしたように、自主財源が占める比率は全体の20%程度といつゝことで、非常に厳しい運営をしていくことになります。

でいまして、いわゆる住宅の建替え事業とか、あるいは過疎債を財源としての公園整備とか道路の整備といふものをやつてるのは、委員さん方は十分御承知のことだと思います。

えの立場でもありますんけど、予算を執行してじるといつ関係上、監査委員さんの意見として、じつはこの意見が出たのではなくてかとこづらうに解釋しておこます。

り、野菜を生産した収入で
もってその償還に充てるの
が本当なのですから、そ
れ以上収入が上がらない
と、そういう場合は給料
から補てんすると、合算し
たそういう指標、それが
実質公債比率と思つていた
だいたらいいです。いわゆ
るその家庭で必要とするお
金が給与に対してどの程度
の比率になつてているかと
いう比率でござります。そ
れが、つちは10・のという
数字が上がつてゐるわけで
す。

お母さんと話している
んな話を聞いて調査をして、それをまとめて、それを町の中で審議していた。だ
いて、執行部でいい案をつ
くつてもうひとつ、安心・安
全な子育てができる町に
していくためだと感じます。
よひしやね願いします。

町長

もう一回、財政課長に監査意見の文言を説明させます

な収入とか臨時財政対策債とか、あるいはまた、普通交付税を含めたところが21億円という数字になつてゐるわけです。

今、町内に出来る計画を立てていろといつゝことなのですけども、そのときに、母親であつたら架發な熱とか病気、人に話せない心配とかいっぽいあると思うのです。

佐々木委員

うのがありますて、大任町は人口6,000弱の町にしては、いのんじうんじうが通常の業務をやっていく上で妥当といいますか、いのんじうが通常の運営をするのに必要な財源というのがあります。

けども、いわゆる通常の業務以外にやることをやつているものだから、その分予算規模はふえているわけです。

出でいるわけです。総括表健全化判断比率の状況といふものであります。

まず、実質公債比率といふのが出てでています。10.6%といつづらべに出てでています。これはわかりやすく言いますと、サラリーマン家庭で給料をもらつて生活してでます。これが一般会計また大任なんかは特に副業として農家をやっていて、農機具を購入したりします。

農機具を購入すると、それは副業のお米を生産した

したがいまして、その財政健全化の指標としては25%、これになつたら少し要注意ですよ、ちなみに35%だつたり、これはもつと危険な状態ということです、財政を根本的に見直さなければなりませんよという指標がここに出ているわけです。

それともう一点、将来負担比率というのが出でています。これは将来にわたつて、大任町の債務を、将来

す

もう一回、財政課長に監査意見の文言を説明させます

な収入とか臨時財政对策債とか、あるいはまた、普通交付税を含めたところが21億円という数字になつてゐるわけです。

方債が30%とか、全体の75%を占めていますよとう監査の意見が出たのではなかろうかと思います。

したがいまして、私がこの文言についてどういうふう

ます。これが一般会計まで
大任なんかは特に副業として農家をやっていて、農機具を購入したりします。

う指標がここに出ているわけです。

それともう一点、将来負担比率というのが出ています。これは将来にわたつて、大任町の債務を、将来

負担する金が標準財政規模に対してどのくらい、何倍の比率がありますかといふことで、うちのほうは、先ほど言いましたように21億という標準財政規模でございます。それに対しても350%を超えたなら、これは危ないですよと、うるので、今の時点ではうちは50・5%ですと、この数値が出ております。

したがいまして、監査意見の総括といたしまして、基準以下となつて健全段階であるところの意見が付されたと思います。

ただし、この中には、いわゆる住宅の建替え事業なんかを先ほど言いましたように、これについては、住宅の家賃の収入をもつてこの償還に充てるといつづっていますので、これを滞納がないようにやっていくところのが前提でございます。

また、過疎対策事業債につきましても、元利償還金の7割が交付税措置をされ

るということになりますけれども、将来にわたって国の財源が非常に苦しくなることが予想される中で、どこまで補てんしていただけますかといふのもまた不透明な部分もございますので、ある程度は標準財政規模に沿つた中で計画していくのが妥当ではなかろうかと

いう意味を込めましての、監査意見からの総括意見だと思います。

佐々木委員

ありがとうございます。確かに今、実質公債比率の問題がよく具体的な例でございました。将来負担比率もなかなか理解できなかつたけど、今、大任町との標準の値との比率というところで理解することができました。

企画財政課長

そういう状況の中で、本当に申しわけなかつたと 思います。説明じゃなくして、こういう財政規模のと きに、今の状況で大任町

がそういつ起債等の、いわゆる借金の残高とか貯金の残高等に触れられましたので、ちなみに、地方債の22年度末の現在高が同じ

たちがどういう思いなのかというのが私としては欲しかったのです。

今、ままいつて基金がふえていけば、将来的には裕福になるわけなのです。もうらつた金、起債というのはすべてひも付きだということも一番最初に教えていただけでも、基金をふやす方法、要するに、一番いいのは、まだ未納金というか、徴収しづらい部分の金、どこかで出ていた住宅新築資金、そういう金が全部入れば、この状況はどうなのか。

そういう大任町全体を考えた意見を、それぞれの課長さんがどういう考えを持つているかというのが私としては聞きたかったわけです。

く16ページにそのうち公営住宅建設事業債というのが19億何がしか残つております。それと、過疎対策事業債52億という数字が出ております。それと、臨時財政補てん債、これが10億という数字が上がつております。

22年度末現在で98億と いう中で、この3つ合わせますと85%になるわけで す。そのうちの公営住宅建設事業債といふのは、私が先ほど説明しましたように、住宅の使用料をもつて償還していくは、何ら町の財政には影響はない。ただし、先ほど言いましたように、滞納が出るようになれば、いわざか心配が出てくると いふことでござります。

それと、過疎対策事業債、これが52・3%あるのです けども、これにつきまして も、議員さん方も十分御存じのことだと思います。52億のうち7割は交付税措置さ

なります。それと、臨時財政対策債、これは10億ありますけれども、これは100%交付税で措置されるものでござります。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきま す。

次谷委員

財政調整基金、3億、これが非常に突出して出ていますが。

この財政調整基金の表で十分おわかりになるかと

思いますが、ちなみに、22年度で黒字が出たということで、決算のほうでも来年度の説明がありましたように、3億を新たに財政調整基金として積み立てたといつことになります。

● 税務課主幹

それは実質収支に関する調書の下に、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金積立金ということで3億、こちらの財政調整基金で3億補正したということです。

● 総務課係長

佐々木委員さん、道の駅の関連の雇用の件について説明させます。

● 佐々木委員

これはどうとか報告しているのですか。だれか報告とか、町の人によくう話をしておるのでですか。要するに、やっぱり大任町を活

性化するためには雇用なくて発展はないと思うのです。

だから、この大任町で道の駅をつくったことで雇用が120名ふえたということを、大任町民に知らせるべきではないでしょうか。

それをしたのかどうか。要するに、働く場所はたくさんあるよということになれば、家もよくなったり、大任町の過疎対策はだんだん改善されていくて、大任町そのよくなる方向に行つてそういう意味ではぜひともいいことですよと

いうのを町民に知らせてもらいたいです。よろしくお願いします。

以上で審議が終わり、地域振興常任委員会を開会しました。

た。

総務常任委員会

14日開会(審査経過)



す。

田中委員

わかりました。

丹村委員

観光資源を生産して補助金がつくわけでしょう。資源をどういうものを生産しなさいとはないわけですか。

総務課長

ありません。

丹村委員

観光に、見せるものを持つればいいということですか。

総務課長

要するに観光施設じゃないと駄目だということなのです。

丹村委員

生産体制が恐らく物すごく難しいと思うのです。早期に生産者の育成をしなければいけないと思うのです。その方面は町内の生産者に呼びかけていますか。

総務課長

していません。というのが、今日職員を宮崎に立つようにしてほしい

派遣しています。宮崎に

です。

るものであります。

(質疑・討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定)

総務課長

があるので、そこを宮崎県と一緒に今日、うちのプロジェクトチームの松本と、内田が視察に行っています。実際つくってあるところを視察しています。

そこでいろいろ話を聞いて帰りなさいということで今指示していますので、その中で、私の考えとしては、宮崎の農業大学に行つた方の中から、果樹を特にされていた方あたりを指導員として入れて生産させようというような考え方を持っていま

す。

内容は、この請願は6月の委員会におきまして、佐々木委員より趣旨説明は受けておりますので、現地をとにかく先に見て、指導員は早急に確保するように進めていきた

いと思います。

（質疑終了）討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定）

（質疑・討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定）

・請願第1号

少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の採択について

（質疑終了）討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定）

（質疑・討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定）

以上で付託された議案審議は終了しました。

「所管事務、諸般の報告」

教育課より、9月25日に大任中学校で文化祭。10月2日に両小学校の体育会があります。

住民課より、9月18日敬老会があります。

以上で、総務常任委員会を閉会し、会議を閉じます。

議会本会議

16日開会(審議経過)

日程第4及び

日程第6～日程10

議案の一括上程

(各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決)

午前10時から、総務常任委員会を開催し、慎重審議した結果、委員会は原案のとおり3議案を満場一致で可決したとの報告がありました。

計歳入歳出決算の認定について

日程第8

発議第1号 公共施設及び民間企業誘致調査特別委員会設置に関する決議について

平成23年度大任町一般会計補正予算について

議案第28号

平成23年度大任町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について

議案第29号

平成23年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第30号

平成23年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第31号

平成23年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第32号

平成23年度大任町水道事業会計補正予算について

請願第1号

少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の採択に関する請願について

○地域振興常任委員長報告

(委員長 永原高文)

(豆知識) ↓ 議会初日 (9月12日) に、議長が、提出された議案等について詳細に審査させるため、各常任委員会に付託し、各常任委員会で審査した結果を委員長が議会に報告した後、委員長報告に対する質疑と、議案に対する賛成、反対の討論及び採決を行います。

9月12日の議会本会議で付託された議案第29号から議案第32号の4議案について9月13日午前10時から、地域振興常任委員会を開催し、慎重審議した結果、委員会は原案のとおり4議案を満場一致で可決したとの報告でありました。

質疑・討論・採決

○総務常任委員長報告

(委員長 崎野英樹)

議案第26号

大任町過疎地域自立促進計画の変更について

9月12日の議会本会議で付託された議案第26号、議案第28号及び請願1号の3議案について9月14

議案第27号

平成22年度大任町各会

(以上議案8件については質疑・討論なし、採決の結果、満場一致で可決)

あつた。

以上が本会議の内容であつた。

議会からのお知らせ



《議会だより編集委員会》

大任町議會議長
米 丸 年 一

委員長 松 下 太
委 員 崎 野 英
委 員 次 谷 國 勝
委 員 毛 利 英
委 員 永 原 高
委 員 文 文
委 員 倉 勝

議会では皆様方の生活に直結する予算等が審議されております。多くの方々に議会審議を傍聴して頂ければと思います。なお、次回の定例会は平成23年12月の予定です。